

平成24年度 第18回
青梅市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成25年2月21日（木）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第18回青梅市教育委員会（臨時会）議事日程

会 期 平成25年2月21日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 教育長報告
- 4 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 平成24年度教育費補正予算について
- 2 平成25年度教育費当初予算について
- 3 平成25年度小規模特別認定校制度による入学・転学状況について（総務課）
- 4 旧宮崎家等3住宅の開館時間の変更について（文化課）
- 5 諸報告
 - (1) 事業等の実施予定について
 - ア 第四回わがまち青梅講座実施について（文化課）
 - (2) 事業等の実施結果について
 - ア 文化財解説ボランティア研修実施結果について（文化課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	手塚幸子
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	柳内秀樹
	総務課長	宇津木博宣
	施設課長	村木晃
	指導室長	野村友彦
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	朱通智
	社会教育課長	武藤裕代
	文化課長	石川裕之
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永澤雅文
	総務課庶務係	松井慎治

午後1時30分開会

日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の臨時会には、委員5名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成24年度第18回青梅市教育委員会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

日程第3 報告事項

(1)教育長報告

1 平成24年度教育費補正予算について

【委員長】 それでは、教育長報告から始めます。報告事項1、平成24年度教育費補正予算について、説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、お手元の報告資料1にもとづきまして、平成25年第1回青梅市議会（3月）定例会に提出する平成24年度青梅市一般会計補正予算（第5号）のうち、教育費補正予算についてご報告させていただきます。

なお、この案件につきましては、2月19日（火）に告示ならびに議案が送付され、公にされておりますが、3月18日の市議会本会議で決定される予定となっております。それまでの間は、取り扱いにご配慮いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告資料の歳出をご覧ください。

10の教育費につきましては、人件費、保健体育費を含め、補正前の額58億5,977万7,000円から、5億6,417万1,000円を減額し、補正後の額を52億9,560万6,000円にしようとするものであります。

補正の内容につきまして、事業別にご説明申し上げます。

初めに、コンピュータ教育経費（小学校費）であります。情報化に対応できる基礎的な資質を養う観点から、児童の発達段階に応じた情報活用能力を高めるとともに、教員のICT活用指導力の向上等を図るための経費となっております。一番右側、補正額の内訳・説明欄に電子計算機器賃借料とありますが、更新する教育用電子計算機器につきまして、60カ月の債務負担による賃貸借契約を締結したことに伴い、当初予算額と契約額との差額分449万7,000円を減額しようとするものであります。

次に、第二小学校校舎改築事業経費であります。債務負担による平成24年度の事業計画は、全体の70%の出来高を見込んでおります。業者へは、契約締結後40%の前払い金を支払いましたが、その後、出来高にかかる請求がありませんでしたので、30%分について減額しようと

するものであります。なお、本改築事業にかかる工事の履行期日は、本年6月20日となっておりますが、電気設備工事、給排水・衛生設備工事および空調設備工事等を含め、予定どおり竣工する見込みであります。

次の、第六小学校校舎耐震補強事業経費につきましては、契約実績にもとづき、減額しようとするものであります。

次に、各種行事实施等経費であります。各種事業を通して、社会人として巣立っていく過程で、より一層の人間形成を図ることを目的に、音楽鑑賞教室や生徒体育行事などに要する経費を計上しております。第12回東日本学校吹奏楽大会が平成24年10月13日(土)・14日(日)の期日で青森県八戸市公会堂で開催され、第六中学校と泉中学校が東京都の代表として出場いたしました。これに伴い、諸行事生徒派遣委託料の既定予算に不足が見込まれるため、増額しようとするものであります。

続いて、第一中学校校庭等整備事業経費であります。青梅都市計画道路3・4・4号線拡幅事業に伴う校庭等整備第1期工事につきまして、契約実績にもとづき減額しようとするものであります。また、本拡幅事業に関連して、テニスコートの整備を計画し、当初予算で用地購入費等を計上しておりますが、年度内の用地取得が困難となりましたので、減額しようとするものであります。なお、テニスコート用地の購入等に要する経費につきましては、平成25年度の当初予算に計上させていただいております。

次に、図書館事務オンライン経費であります。平成24年9月27日(木)から10月1日(月)までの5日間、すべての図書館を休館して青梅市図書館システムの更新を行い、10月2日(火)から新図書館システムが稼働いたしました。更新したシステム用電子計算機器につきまして、60カ月の債務負担による賃貸借契約を締結したことに伴い、当初予算額と契約額との差額分934万9,000円を減額するとともに、関連する経費につきましても、契約実績にもとづき減額しようとするものであります。

人事管理経費(教育委員会費)以下の人件費、保健体育費などにつきましては、お目通しいただきたいと存じます。

以上で、平成24年度教育費補正予算についてのご報告とさせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 コンピュータの方ですけれども、60回というと、いわゆる5年リースでやられていると理解してよろしいですか。

【教育部長】 市役所で債務負担行為による賃貸借契約というのは、5年間、60カ月ということを基本に契約を結んでおります。

【委員】 第二小学校の工事費は請求がなかったということなんで、これは25年度に改めて請求があって、そこに予算化されているということですか。

【施設課長】 これは、当初24年度では40%の前払い金というのが認められておりますので、

請求がまいりましたので、40%お支払いをしました。その後の出来高というのは、進捗しておりますのでできておまして、3月末までにそれぞれ60%、80%という、総合的には63%ぐらいできるんですけども、その間の請求がなくて、その分を減額したということでございますから、平成25年度にそれを継承して、6月20日にできた暁には、その後にお支払いをするということです。

【委員】 各種行事の音楽の方の全国大会に出場する学校は、本市は比較的多いと思うんですね。これは毎年補正の形でその経費を賄っていくことになるんですか。学校として、後から必要経費を市の方に何とかしてほしいとか、そういう動きの中でやっているのか、前もってある程度の見込みを持ってやっているのか、その辺、参考に教えてください。

【指導室長】 前もって計上はしておりません。全国大会の場所も、東日本は広域に及びますので、それを見越しての計上は、ちょっと難しい部分があります。ですので、通常の生徒派遣費、部活動での個人が行くのは計上ができますが、この場合は特別生徒派遣費ということで、補正予算で、対応させていただいております。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 平成25年度教育費当初予算について

【委員長】 次に、報告事項2、平成25年度教育費当初予算について、説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、お手元の報告資料2にもとづきまして、平成25年度教育費当初予算についてご報告させていただきます。

なお、この件につきましても、先ほどの補正予算と同様に、現時点では確定した内容ではございませんので、3月27日の市議会本会議で決定されるまでの間は、取り扱いにご配慮いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告資料1ページの歳出をご覧ください。

10 教育費につきましては、人件費、保健体育費を含め、予算総額は54億5,826万9,000円で、前年度当初予算対比3億8,019万円、6.5%のマイナスとなっております。

初めに、教育総務関係の主な施策につきまして、事業別にご説明申し上げます。同じページの主な施策・事業の欄をご覧ください。

主な内容を申し上げますと、01 教育委員会経費であります。3,686万1,000円で、前年度対比440万1,000円の増となっております。事務事業点検評価関係3万6,000円のほか、教育LANにおける機器修繕に関する経費424万2,000円の増等が主な内容となっております。

次の、02 安全・安心学校づくり推進事業経費につきましては、学校の安全確保を図るための経費で、スクールガードリーダーによる巡回指導の実施にかかる費用や、青梅子ども110番

の家にかかる費用がその主な内容であります。

次に、03 学校教育指導経費であります。1,760万5,000円で、前年度対比835万4,000円の減であります。学校図書館支援員の配置校を現在の5校から14校に拡大し、学校図書館の活用のさらなる充実や図書館の環境を整えるための費用が増となる一方、中学校の教師用教科書および指導書購入費の大幅な減がその内容となっております。

04 教育相談経費につきましては、3,042万7,000円で、前年度対比172万5,000円の増であります。平成25年度は教育相談所に新たにスクールソーシャルワーカー1名を配置し、いじめ、不登校、虐待などさまざまな課題を抱える児童・生徒について、学校等からの相談などに対して、助言、情報提供を行うとともに、関係機関と調整、連携、共同して子どもの相談環境の充実を図る内容となっております。

次に、05 教職員研修等経費であります。教職員の研修にかかる講師報酬金、消耗品、印刷・製本費等の需用費、委託料、施設借上料などの経費を計上しております。研究指定校として2年目となります第二小、第三小、吹上中学校に、新たに第四小学校、新町中学校を加え5校を指定するとともに、特別研究指定校として学力向上推進モデル校1校を指定し、教職員の資質向上による学校教育の充実を図る内容となっております。

06 子どもいきいき学校づくり経費につきましては、各学校の独自性や特色ある教育活動の推進を図るため、継続して実施しておりますが、平成25年度は特に学力・体力の向上、小・中一貫教育の充実、いじめ・不登校等の問題行動など、教育課題への対応の3点に重点を置いて取り組むこととし、活力ある学校づくりを推進するために、昨年度と同額の予算を計上することとしております。

07 給食センター経費であります。4億5,307万6,000円、前年度対比4,844万3,000円の増であります。学校給食配膳員賃金が減となる一方、第二小学校調理場の開設および調理業務委託にかかる新たな経費や、箸の更新による増が、その主な内容となっております。

08 給食備品整備経費につきましては、藤橋、根ヶ布両調理場用の調理用備品や、学校等の牛乳保冷庫を計画的に更新する経費となっておりますが、第二小学校調理場の開設に伴う給食用備品購入経費の計上により、増となっております。

次に、小学校費についてご説明いたします。小学校関係の主な施策につきまして、事業別に主な内容をご説明申し上げます。

小学校につきましては、予算編成時の基礎数値として、学校数17校、学級数261学級、児童数7,028人を見込み、予算を積算しております。

09 学校管理経費につきましては、光熱水費、修繕料、施設管理委託料など学校を維持管理するための経費であります。平成24年度をもって東京都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用した学校施設の清掃に関する経費の計上が終了したことなどにより、前年度対比1,166万8,000円の減となっております。

10 学校管理備品整備経費であります。事務用機器などの学校で必要とする備品を、学校の要望を取りながら計画的に購入する経費であります。

11 教育振興一般経費につきましては、学校で使用する教育用の消耗品や教材等の備品、図書の購入費などを計上しているもので、学校割単価、学級割単価、児童割単価などにより、各学校の規模に応じて配当または支出されるものであります。

12 市費負担教材拡大経費であります。保護者の教材購入負担の軽減を図る目的で実施している青梅市単独の施策で、平成24年度と同額の1児童当たり1,840円を基礎数値として、各学校が必要とする教材購入に充てる経費となっております。

13 各種行事実施等経費につきましては、各種行事を通して、情操豊かな人間の育成を図ることを目的に、市全体で実施している音楽鑑賞教室や子どもサマーコンサートなどに要する経費を計上しております。

14 通学費補助経費であります。五つの小学校におきまして、分校の廃止や学校の統廃合の条件として、通学に電車・バスを利用する児童の保護者に対し、交通費の全額を補助する経費であります。平成25年度は152人の児童数を見込んでおります。

15 通学バス等運行経費につきましては、学校の統廃合の条件として、成木小学校の通学バスを運行するために要する経費となっております。この通学バスにつきましては、平成22年度に東京都の路線バスから民間借り上げバスへと変更したことに伴い、バス経費の節減とともに、成木小学校の児童通学費補助も軽減されたところであります。なお、平成24年度から第七中学校でも小規模特別認定校制度を実施しておりますが、平成25年度は生徒の通学の利便性の確保対策として、復路における夏季最終便1便をふやす内容となっていることなどから、16万4,000円の増となっております。

16 移動教室実施経費につきましては、社会科見学など小学生の校外学習に必要な経費であります。プラネタリウム施設が平成22年度末をもって廃止されたことに伴い、プラネタリウム学習に要する費用として他市の施設を利用する経費も計上されております。

17 教材整備経費につきましては、各教科用の教材等の購入や、楽器の計画的購入・更新などに要する経費となっております。

18 特別支援学級（知的障害）経費であります。第一小、第三小、第四小学校で実施している知的障害のある児童の特別支援教育実施にかかる経費で、固定学級に配置している介護員の賃金などを計上しております。平成24年度をもって通常学級との交流をサポートするための要員として、都の緊急雇用創出事業臨時特例補助金を活用した交流学習協力員の1名配置が終了いたしました。平成25年度は介護員を6人から7人へと1人増員して対応する内容となっております。

19 特別支援学級（情緒障害）経費につきましては、第二小学校および若草小学校の固定学級、および第六小、友田小、若草小、藤橋小、吹上小学校の通級指導学級の特別支援教育実施にかかる経費を計上しております。平成25年度は、特別支援学級在籍児童数の増加に伴い、介護

員を1名増員して6名体制とする内容となっております。

20 小学校施設整備経費につきましては、小学校16校の施設改修・補修工事等のための経費であります。平成25年度は第四小学校屋内運動場改築実施設計委託・調査委託にかかる経費のほか、記載の工事費を計上しております。

おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

21 第二小学校校舎改築事業経費であります。7億8,352万4,000円で、前年度対比8,801万4,000円の増となっております。平成22年度および平成23年度の2カ年で、校舎改築第1期工事が完了いたしました。平成25年度は校舎改築第2期工事の2カ年継続第2年度および太陽光機器設置工事の2カ年継続第2年度の経費などを計上しております。本年6月の竣工を目指して工事を進めており、新年度の2学期からはすべての授業を新校舎で行ってまいります。なお、教育施設の安全・安心な環境づくりを目指して実施してまいりました校舎屋内運動場の耐震性能の向上につきましては、耐震補強工事による対応が第一小学校校舎と第四小学校屋内運動場を除き、本年度をもってすべての小・中学校で終了いたします。

次に、中学校費についてご説明いたします。

中学校費につきましては、予算編成時の基礎数値として、学校数11校、学級数122学級、生徒数3,784人を見込み、予算を積算しております。

22 学校管理経費から28 教材整備経費までにつきましては、小学校費とほぼ同様の内容となっております。

29 特別支援学級（知的障害）経費であります。第二中学校および霞台中学校で実施している知的障害のある生徒の特別支援教育実施にかかる経費で、介護員を1名増員して5名体制とすることとしておりますが、内容は小学校費とほぼ同様であります。

30 特別支援学級（情緒障害）経費につきましても、第一中、第三中、泉中学校の情緒障害学級の特別支援教育実施にかかる経費で、平成24年度に介護員を1名増員して5名体制とし、平成25年度も引き続き5名体制としております。内容は小学校費とほぼ同様であります。

31 中学校施設整備経費であります。中学校10校の施設改修・補修工事等のための経費となっております。平成25年度は新たに吹上中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するため、学校施設の改修・整備工事の経費を計上し、平成26年4月開級に向けて取り組む内容となっております。

また、平成24年度は東京都の負担金事業であります水飲栓直結給水モデル事業を、中学校では初めて第三中学校で実施いたしました。引き続き実施することとし、平成25年度は2校分の経費を計上しております。

32 第一中学校校庭等整備事業経費であります。平成24年度は青梅都市計画道路3・4・4号線拡幅工事に関連して、校庭等整備の第1期工事に要する経費を計上いたしました。平成

25年度はテニスコート用地の購入およびテニスコート整備工事に要する経費を計上しております。

次に、社会教育費についてご説明いたします。

33 社会教育一般経費につきましては、社会教育関係団体に対する補助金、各種研修などに要する経費となっております。

34 生涯学習推進経費であります。市民の生涯学習を支援するため、出前講座の実施や生涯学習だよりの発行などに要する経費を計上しております。平成25年度は第四次青梅市生涯学習推進計画の最終年度となることから、平成26年度を初年度とする第五次青梅市生涯学習推進計画の策定にかかる経費も計上しております。

35 成人式開催経費、36 釜の淵市民館管理経費におきましては、これにかかる経費を計上するものであります。

37 ふれあいセンター管理経費であります。北小曾木、永山等ふれあいセンターの管理経費を計上しております。

38 生涯学習事業経費につきましては、生涯学習に関する講座、講演会の開催、家庭教育支援などの事業経費となっております。平成25年度は財団法人青梅佐藤財団との共催事業として、青少年健全育成をテーマにした講演会の開催を予定しております。

39 児童合唱団等育成経費であります。市民の音楽による生涯学習の支援・推進を図るため、児童合唱団、青少年吹奏楽団および市民合唱団の育成等に関する経費となっております。

40 青少年リーダー育成経費につきましては、青少年リーダー育成研修に関する講師報酬金などの経費を計上しております。

41 芸術文化奨励関係経費につきましては、芸術文化に優秀な成績をあげた市民に対する奨励賞交付等に関する経費となっております。

3ページをご覧ください。

42 子ども体験塾事業経費であります。東京市長村自治調査会の助成事業である多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用し、福生市、羽村市および奥多摩町と連携して行う「(仮称)水の中のいきもの博物館」事業の実施に要する経費を計上するとともに、市内遺跡において青梅市、羽村市の子どもたちを対象とした古代の竪穴住居跡の発掘体験にかかる経費を、前年度に引き続き計上しております。

43 放課後子ども教室推進事業経費につきましては、平成25年度は新規実施校として第三小学校と河辺小学校の追加を予定し、すでに実施している第四小、第五小、第六小、第七小、霞台小、友田小学校とあわせ、合計8校で実施するのに要する経費となっております。

44 文化事業連携実施経費であります。平成22年4月に文化課が新設され、市民会館、美術館および郷土博物館の3館を所管しております。平成23年度には3館合同事業「文化財を描く・撮る・学ぶ」を開催し、平成24年度からは新たに文化事業連携実施事業として位置づけ、統一テーマを設け、3館あるいは2館合同で連携した文化事業を実施し、芸術文化の振興と市民の情操の育成を図ることといたしました。平成25年度も、連携した文化事業の実施に要する経費を計上しております。

4 5 文化財管理経費につきましては、旧宮崎家住宅を含む文化財3住宅や今井城址等の市が所有する指定文化財等の管理に要する経費となっております。なお、3カ年にわたる東京都指定有形民俗文化財の旧稲葉家住宅の土蔵復原工事が今年度末に竣工する予定でありますので、文化財ウィークなどのイベントにあわせた公開に向けて準備を進めてまいります。

4 6 指定文化財保存事業経費につきましては、国、都、市が指定した民間所有の指定文化財に関する保存事業に対する補助金が、事業経費の内容となっております。平成25年度の補助内容は、説明欄に記載のとおりであります。

4 7 郷土博物館管理経費であります。博物館の施設管理等に要する経費が主な内容となっております。

4 8 郷土博物館事業経費につきましては、企画展、新収蔵品展の開催などの経費が主な内容で、平成25年度は企画展「(仮称) 青梅のスポーツ展」などの事業を予定しております。

4 9 美術館管理経費であります。美術館の施設管理等に要する経費が主な内容となっております。

5 0 美術館事業経費につきましては、企画展、特別展、実技講座等の事業経費が主な内容となっております。平成25年度は、企画展を4回予定するとともに、吉川英治氏の代表作である「新・平家物語」連載時に用いられた挿絵を中心に、同書にちなんだ杉本健吉氏の作品約200点を紹介する特別展を、記載の日程で予定しております。

5 1 まるごとアート支援事業経費につきましては、平成19年度に策定した地域資源活用計画「まるごとアート青梅」にもとづき、芸術文化を通じたにぎわいや交流を促進する目的で、地域活性化に寄与する活動団体に対して、必要経費の一部を助成するための経費となっております。

5 2 美術館施設整備経費につきましては、開館から28年余が経過し、施設の老朽化が進んでおります。平成25年度は外壁の改修工事に要する経費を計上しております。

5 3 中央図書館管理運営経費であります。中央図書館の施設管理、図書資料の収集・提供、貸し出し業務等に要する経費を計上しております。平成25年度は、現在中央図書館のみで返却を受けつけているDVD、CDにつきましては、市内のどの図書館でも返却できるよう、視聴覚資料の返却窓口の拡大を図ってまいります。

5 4 分館図書館運営経費につきましては、11の市民センターに設置されている分館図書館の管理運営に関する経費となっており、また次の5 5 図書館事務オンライン経費は、中央図書館と各分館のオンラインに要する経費であります。

5 6 西多摩地域広域行政圏協議会共同事業経費であります。西多摩行政圏内の8市町村共同で広域的に相互利用ができることを周知するためのしおり作成にかかる経費となっております。

5 7 子ども読書活動推進事業経費につきましては、平成21年3月に策定した第二次青梅市子ども読書活動推進計画にもとづき、子どもの読書環境の整備と充実を図ることなどを目的に、霞台小、友田小学校に引き続き、新たな小学校との学校推進モデル事業等にかかる経費を計上し

ております。

なお、平成25年度は第二次青梅市子ども読書活動推進計画の最終年度となることから、平成26年度を初年度とする第三次青梅市子ども読書活動推進計画の策定にかかる経費も計上しております。

58 市民会館運営経費であります。市民会館の施設管理運営に要する経費となっております。

59 市民劇場経費につきましては、市民劇場、市民映画会等に要する経費で、平成25年度は市民劇場では音楽、落語などの分野の芸術家による公演を4回、名作映画を無料で公開する市民映画会も4回を予定しております。

60 市民会館施設整備経費につきましては、東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例にもとづき、耐震診断を委託するとともに、老朽化した施設の改修として、記載の2件の工事にかかる経費を計上しております。

最後に、5行下になりますが、65 多摩・島しょスポーツ振興事業経費につきましては、東都市長会が平成24年度から開始した多摩・島しょスポーツ振興事業助成金を活用して実施するものであります。教育委員会では、継続的な子どもの体力・運動能力の向上に資する事業として、子どもわくわく体力アップ推進事業と、スポーツを通じた地域活性化等に資する事業として、スポーツ講演会を開催するのに要する経費を計上しております。

なお、65以外の、61 保健体育一般経費から、おめくりいただきまして4ページ、75 総合体育館施設整備経費までにつきましては、市長が管理し執行する経費となっております。

以上、駆け足での説明となりましたが、平成25年度教育費当初予算についてのご報告とさせていただきます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 報告事項ですから、確認というか教えてくださいということになると思うんですけども、小学校、中学校、あるいは校長会からどのような要望があったのか教えていただきたいのと、それがどのように反映されているかということ、幾つかでもお聞かせいただけるとありがたいなというふうに思います。

それから、09の学校管理経費の、都の予算の事業が終了したということで、これについて、なくなってしまう影響はないのかなというのがちょっと気になっています。

それから、具体的に小学校、中学校両方に教材整備経費というのがあるんですが、中学校の方で先ほどの話とつながって、ブラスバンドというか、管楽が青梅市は盛んですので、かなり楽器が傷んできているという話も漏れ聞いていますので、その辺について教育委員会としてどのようにとらえて予算編成にかかわったのかということをお教えてください。

最後に、先週、教育基本方針が打ち出されたわけですがけれども、新たに出てきた幾つかの方針

について、かなり盛り込んでいらっしゃるような印象を受けています。例えば、子どもいきいき学校づくりの経費は、マイナス6.5の中でも増額で頑張ったとか、それからいじめ・登校拒否等の教育相談関係もスクールソーシャルワーカーを1名多く配置したり、それから生涯学習の推進計画、子ども読書活動推進計画等は、結構プラスあるいは増額等で組まれているというのは、とても頑張って予算を組まれたのではないかなという感想を持ちました。

以上です。

【総務課長】 初めの、校長会からの要望についてですけれども、今手元に校長会からの要望の資料は持ち合わせておりません。校長会から毎年、予算策定期間に要望をいただきます。ハード面、ソフト面、また備品の更新等、多岐にわたる要望をいただきまして、すべての課長に回覧して、予算に反映できるよう努力しているわけですが、今回お示しした中で、校長会からの要望の反映という印はしてございません。ただ、非常に財政的に厳しいわけですが、反映できる部分はそれほど多くないというのが現状でございます。

【施設課長】 09 学校管理経費でございますけれども、これがだいぶ削減されたことに関しましては、トイレ清掃が月4回だったのが月3回という形にかえているということでございますけれども、引き続き平成25年度の中で、東京都の雇用創出事業の復活があるかどうかということに注視してまいりたい。そのときには、補正を組むなりして、また復活させていきたいというふうには考えておりますが、現在は月4回の清掃が月3回ということでございます。

【指導室長】 教材の関係でございますけれども、確かに楽器等が傷んでいるということがございます。現実的には、学校配当の予算の中でやりくりをしていただいているところでございますが、やはりこちらの方も市全体の予算の影響というのがどうしても出てまいります。また、こちらの額でございますが、子どもたちの人数と連動している関係がございますので、大変残念ではございますが、小学校も中学校も全体の予算としては、今回減という状況にならざるを得なかったということでもあります。

【委員】 まず、給食センターの経費なんですが、昨年度に比べると4,800万円ぐらい多いわけですが、これは25年度単年度として調理場の開設にかかわる費用が多いのか、あるいは調理業務委託とあるように、プラスアルファで運営費が多いのか、その辺をひとつお聞きしたいのが1点です。

もう一つは、第二小学校の太陽光発電なんですが、これは全部自家消費されるのか、それとも全量買い取りされるのか、ちょっとそれを教えてほしいということです。

それから最後は、ここで言っているのかわからないんですが、各学校の施設の整備の一環で、例えばトイレを抜本的に見直すみたいな話というのは、将来的に考えられているのかどうかというのを教えていただきたいです。その3点です。

【給食センター所長】 第二小学校の調理場の開設関係でございますが、まず開設に関しましては、始めるに必要な備品類の購入ですとか消耗品の購入で、989万9,000円の増がございます。それと、開設ということではなくて、当然初年度もそうですが、それ以降、やはり運営す

るのに必要な経費ということで、電気料ですとか水道料、あるいはいろいろな経費、また調理業務を委託するということに関する経費、そういうものを合わせまして、25年度は年度途中からということで若干通年よりは低いかと思うんですが、4,195万9,000円というようなことで出ております。それ以外、給食費全体の中でいろいろと予算が縮小していますので、そういうものも含めて、二小はふえたり、あるいはほかのところで減ったりというようなことで、25年度につきましてはこういう増が見込まれるというような形でございます。ですので、26年度以降は開設分がなくなりますので、およそ4~5,000万円程度が二小の関係で経常的にかかるのかなというふうには考えています。

【施設課長】 第二小学校の太陽光発電の設置でございますけれども、これは全量を自家消費ということで考えております。

もう一つ、トイレの見直しということでございますけれども、長期計画の中では大規模改修工事としてトイレの改修工事をしようという計画をしておりますが、予算も逼迫している中での予算計上となりましたので、25年度は低学年トイレの改修工事が見送りになりましたが、小規模工事でトイレを和便から洋便にしていこうというふうに、25年度は考えております。大きくは長期計画の中でまた考えてまいります。

【委員】 全体的にも予算が削られていて、大変なんだなというのを感じているんですが、そんな中で子どもの読書関係をたくさんプラスしていただいているのは、本当に感謝申し上げたいなと思います。学校図書支援員さんが入る学校というのが14校にふえる。市内の学校の半分近くの学校に支援員さんが出ていただくということで、すごく心強いなと思います。

それから放課後子ども教室ですが、青梅市は児童館というのがないので、放課後に学童保育に入っていないお子さんたちが遊びに行ける場所というのがなく、放課後子ども教室がある学区のお子さんはうらやましいわというのがありました。それを今回2校ふやしていただけるということで、またその付近のお子さんが参加できるんじゃないかと思ひまして、本当に厳しい中、プラスをしていただいているところを感謝申し上げたいと思います。

それから、今のトイレのお話で、掃除回数が4回から3回と。予算上、どうしてもしようがないことだと思うんですが、これから夏場の時期なんかになりますと、週に1回が月に3回というのは、結構においの問題で、子どもたちには割と切実だったりします。都の予算が復活するのが一番なんですけれども、だめな場合にも何か手だてを進めていくなり、何か手伝う形がとれるようなことを少し考えていただけたらなと思いました。

以上です。

【施設課長】 トイレのことで申し上げますと、トイレにつきましては、25年度の当初予算が確定して、25年度に入りましたら、学校予算配当説明会というのがございます。その際にも、学校に協力をしていただくというふうなこと、学校全体で取り組んでいただきたいという要望は、改めてしていただきたいと考えております。そういう対応につきましては、個々の学校での対応になると思いますが、さらに東京都の予算が復活するかどうかということは注視してまいりたい

と思います。

【委員】 ここで議論する話ではないと思うんですが、今のトイレの問題ですけれども、児童・生徒が自分たちで月に1回でも2回でもやるということ、教育的意味としてどう考えていくかというのは、やはりまたここで考え直さなくてはいけない時期に来ているのかなという思いがあります。復活しているという話も聞いておりますし、ずっとやっている地域、学校もあるという話も聞いていますので、その辺また情報を集めていただいて、教育委員会が一緒になって、教育活動の一環としてやっていくという方法もあわせて検討していかないといけないんじゃないかなということ、個人的には思っています。これは感想です。

それから確認で、一中にだいぶクレーンが校庭に入っているのを見かけるんですが、校庭が体育の授業等で使えないということに関して、代替として借りられる場所がどこにあるのかということと、教育課程上で学校から何か要望があったのかどうか。教育課程の組み方の問題ですよ。例えば移動して校庭を使わなくちゃいけないとか、あると思うので。その辺で指導室関係で何か、教育課程の編成の時期に入っていますので、学校の方から要望が出ているのかどうかも含めて教えてください。

以上です。

【施設課長】 工事につきましては、ただいま東京都の千ヶ瀬バイパス3・4・4号線でございますが、その延伸工事につきまして一部校庭が都道になるということで、校庭工事を進めておりますが、校庭工事の中では特に学校からの要望はございません。体育館の一部改修をしたときには、天ヶ瀬の体育館等を使うというふうな話もございましたが、今はそのようなこともなく、順調に進められているということでございます。

【教育長】 予算の編成権は市長にあるわけですけれども、教育委員会での今のご意見等をこれから反映させていかなければならないと思っております。全体的に民生費、いわゆる福祉の関係の費用が大幅にふえています。特に扶助費——生活保護費とか自立支援給付経費がかなりふえているということ、また歳入の市税も落ち込んでいるということも含めて、なかなか厳しい財政運営を迫られているというのが現状ではないかと思っております。ただし、政権が代わりまして、経済状況も株価などがかなり上がっていますので、これから金融政策とか、財政出動とか、成長戦略とか、そういった関係で経済が少し上向きになってくれば、状況も変わってくると思います。今議論されていたようなことも含めて、市長部局に要求していきたいと思っております。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 平成25年度小規模特別認定校制度による入学・転学状況について(総務課)

【委員長】 次に、報告事項3、平成25年度小規模特別認定校制度による入学・転学状況について、説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、平成25年度小規模特別認定校制度による入学・転学状況についてご説明いたします。

お手元の報告資料3をご覧くださいと存じます。

小規模特別認定校制度は、青梅市立小規模特別認定校設置要綱にもとづき、成木小学校および第七中学校をその対象としております。児童・生徒の募集に当たりましては、毎年教育委員会と学校長の協議により児童・生徒募集要綱を定め、募集学年および募集定員等を定めております。

それでは、初めに成木小学校からご説明いたします。

平成25年度の募集は、第1学年12名、第2学年6名、および第3学年7名とし、申込者は第1学年7名、第2学年1名、第3学年3名の計11名でございました。申込者全員につきまして、保護者と児童に面接を実施し、希望理由やPTA活動への協力、登下校の方法などにつきましてお話を伺いました。その結果、第1学年5名、第3学年2名の計7名の入学を決定いたしております。

これにより、資料の表にお示しさせていただきましたが、平成25年度の成木小学校の児童数は合計81名となり、そのうち29名が小規模特別認定校制度の利用者ということになる見込みであります。さらに、初めてすべての学年に制度の利用者がいるという状況になります。

なお、申込者11名のうち入学決定者は7名であり、残りの4名につきましては、1名は決定後に辞退されており、3名につきましては面接等を含めた総合的な判断で、事前に保護者に説明の上、理解をいただき、申請につきましては却下とさせていただいております。

次に、第七中学校につきましてご説明いたします。

第七中学校は平成24年度から制度適用となっております。

平成25年度の募集は、平成24年度と同様に第1学年とし、募集人数は7名でございました。第七中学校への入学申込者は5名であり、成木小学校と同様に面接を実施し、5名全員の入学を決定いたしました。決定後に1名の辞退があり、現時点での入学決定者は4名でございます。その結果、第七中学校の平成25年度の生徒数は39名となり、そのうち13名が小規模特別認定校制度の利用者となる見込みでございます。

説明は以上でございますが、この小規模特別認定校制度は平成25年度で5年目を迎え、申し込み状況も安定しておりますが、今後とも制度の周知とともに児童・生徒数の確保に努め、学校や地域の特色を生かした教育を推進していく必要があると考えております。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 去年、成木小学校の入学式に参加させていただいて、今度新2年生になる4人、皆さんちゃんと1年間続いてこれたのかというのが、一つ気になるところかなと、この数字を見て思いました。

入学した後、途中で、なかなか大変だということで、いろいろな理由で地元の学校に移るとか、そういうケースというのはあまりないのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

【総務課長】 昨年成木小学校に入学した新1年生は、特に問題あるという状況は伺っておりま

せん。順調に学校生活を送っているのではないかと考えております。

また、今回申し込まれた保護者の中には、すでに通っている保護者から、成木小学校はいいわよという話を聞いて申し込まれた方も、面接の中ではおりました。そういう話も聞いております。

実は、この成木小学校29名ということになっておるんですが、このほか3名の方が小規模特別認定校制度で入・転学しております。1人の方は成木地区に転入したため、途中でこの制度の対象ではなくなっています。2人の方は市外に転出しております。それは家庭の事情ということでございます。

【委員】 成木小の校長先生や、実際に近くで通わせている保護者の方と話すことがあったんですが、先生方や保護者の方で市内の幼稚園、保育園に、こんないいところだよというのをご説明にいらっしゃったりという活動を続けているということをお伺いしまして、ぜひ教育委員会でも応援して差し上げてほしいなと思いました。

この制度が始まって5年ということで、今度の新6年生のお子さんがスタートの年だったと思うんですが、今2人いらっしゃるお子さんが、今度七中にあがるというふうになってつながっていけるようだと思っております。感想です。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 旧宮崎家等3住宅の開館時間の変更について(文化課)

【委員長】 次に、報告事項4、旧宮崎家等3住宅の開館時間の変更について、説明をお願いいたします。

【文化課長】 それでは、旧宮崎家住宅等文化財住宅開館時間の変更につきまして、報告資料4にもとづきご説明申し上げます。

本報告につきましては、市所有文化財住宅の開館時間を変更しようとするもので、対象施設としましては、旧宮崎家住宅、旧吉野家住宅、旧稲葉家住宅の3施設であります。

2の変更内容でございますが、(1)開館時間の変更につきましては、旧吉野家住宅および旧稲葉家住宅におきましては、午前9時開館であったものを午前10時から開館に変更しようとするものでございます。

(2)夏時間移行時期の変更につきましては、旧宮崎家住宅につきましては従来夏時間を「2月から11月の文化財ウィーク終了まで」としておりましたが、「4月から文化財ウィーク終了まで」に変更しようとするものでございます。冬時間については、従来どおり午後4時までの開館で変更はございません。

また、旧吉野家、旧稲葉家それぞれの住宅につきましては、午前9時からを午前10時からに変更しようとするもので、冬時間につきましては従来どおり10月から3月まで、午後4時閉館で変更はございません。

なお、旧宮崎家につきましては、午前9時に職員が開館作業を実施いたしますが、常駐はせず、午前10時以降、委託先職員が管理業務を実施しようとするものでございます。

実施時期につきましては、平成25年4月2日からとするものでございます。

なお、本変更につきましては、委託先から、労働基準法第34条にもとづきまして、休憩時間につきましては十分な時間がとれず適正な休憩時間を付与してほしいという申し入れがございました。この内容を精査いたしましたところ、現在管理人1人体制で業務をしておりますけれども、来場者の接待を行うため休憩を一括して与えることが困難だということが判明し、契約内容の見直しが必要だということで、財政課と協議をいたしました。しかし、前年度を超える予算につきましては、認められないといった指示がございまして、来館者が一番少ない午前9時から10時の間を閉館とし、その他の時間を開館することで、委託にこたえようとするものでございます。

なお、午前9時から10時までの時間帯に団体等から事前に利用申し込みがあった場合につきましては、その施設の方に職員が戻って対応するなど、対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

文化課からは以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

5 諸報告

(1) 事業等の実施予定について

ア 第四回わがまち青梅講座実施について(文化課)

(2) 事業等の実施結果について

ア 文化財解説ボランティア研修実施結果について(文化課)

【委員長】 次に、報告事項5、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

日程第4 委員長閉議および閉会宣言

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他、何かありますか。

それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは、今後の日程についてご説明させていただきます。

3月21日(木)または22日(金)に教育委員会臨時会を予定しております。内容につきましては、3月25日に予定されている人事異動内示に伴う教育委員会事務局職員および教職員人事案件でございます。この臨時会の詳細につきましては、後日改めて委員の皆様にご連絡させていただきます。

次に、3月28日（木）教育委員会定例会を開催いたします。時間は午後1時30分から、会場はこの場所を予定しております。

今後の日程につきましては、以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第29条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員